

■ 三鷹駅北口交通環境基本方針

交通環境基本方針とは

「三鷹駅北口街づくりビジョン」で描く目指すべき街の姿「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けた取り組みのうち、主に交通環境の視点で課題とその解決のための方針をまとめたものです。

交通環境の将来像

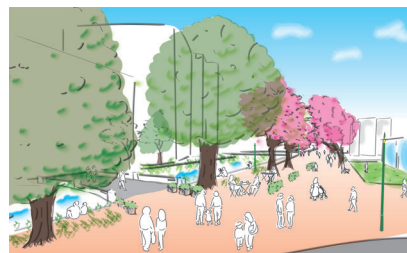
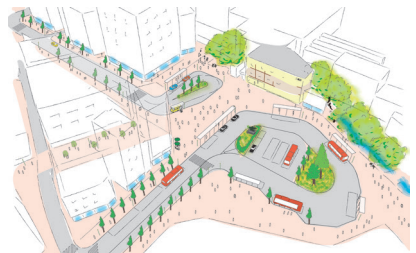
現状の問題点を解消したうえで、駅周辺を単なる「乗換中心の空間」から歩行者を中心に据えたゆとりある「人が集い交流する駅まち空間」に変わります。実現にあたっては、三鷹駅北口の地域資源・特性を活かして検討します。

検討事項

交通課題を解決し、将来像を実現するための検討方針に基づく検討事項をいくつか示します。

- 1：駅前広場の拡張・2ロータリー化
- 2：交通体系の再編、道路空間の再配分
- 3：自動車駐車場の適正配置、路上駐停車対策 等

交通環境基本方針の検討の進め方に沿って、検討を進めていきます。本方針は上記の二次元バーコードから読み取っていただき、市のホームページ等でご覧いただけます。



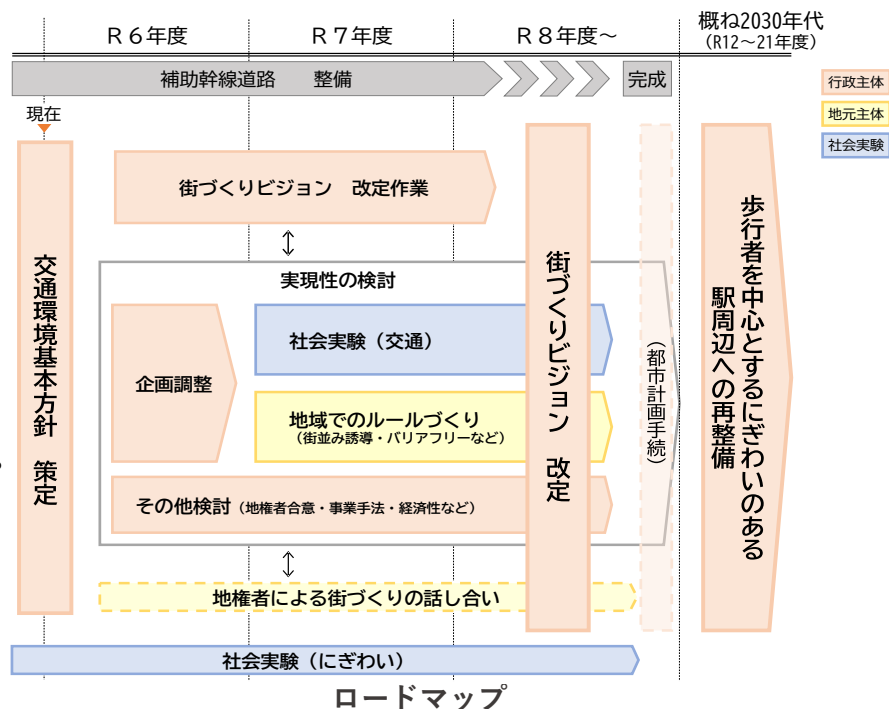
※交通環境のイメージの一例です。駅前広場や道路は拡張範囲や設計条件等に応じて様々なパターンが考えられます。沿道の建物は補足的に描いたもので本方針の取組を示すものではありません。

交通が整理され歩行者中心となった駅前広場のイメージ（例）

にぎわいのある道路のイメージ（例）

■ 今後の進め方

主に必要性（地域ニーズ）の観点で取りまとめた本方針に基づき、今後は実現性（実交通への影響、地権者合意、事業手法、経済性等）の観点で、地域の方々との対話を重ねながら検討を深めていきます。なお、現状の使われ方だけでなく、潜在的なニーズの把握にも努めていきます。検討と並行して、三鷹駅北口エリア全体の構想である街づくりビジョンを改定します。



これまでの地域展開の取り組みの資料・記録は市のホームページでご覧いただけます

右記の二次元バーコードをスマートフォン等で読み取っていただき、市ホームページでご覧いただけます。

資料・記録



<https://bit.ly/3lwbB6n>

<問い合わせ>

武蔵野市 都市整備部まちづくり推進課
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町 2-2-28
武蔵野市役所東棟 4 階
電話 0422-60-1872 FAX 0422-51-9250

三鷹駅北口街づくりニュース

第 8 号

〔交通環境基本方針策定号〕

庁内委員会・アドバイザー委員会・オープンハウスを開催し 三鷹駅北口交通環境基本方針 を策定しました

「三鷹駅北口街づくりビジョン」で描く目指すべき街の姿「住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街」の実現に向けた取り組みを進めています。

これまで様々な形で地域の方々との意見交換や庁内検討を進め、このたび令和 6 年 3 月に「三鷹駅北口交通環境基本方針」を策定しました。本方針の策定にあたり、研究会やワークショップなどにご参加いただいた皆様、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をお寄せいただいた皆様には心より御礼申し上げます。

検討プロセス

街づくりビジョン	H29 年度
ENJOY OPEN STREETs 武蔵野	R 1 年度
ENJOY OPEN TERRACEs 武蔵野	R 2 年度
基本的な考え方	R 3 年度
研究会（準備会）	R 3 年度
オープンハウス	R 4 年度
ワークショップ	R 4 年度
庁内・アドバイザー委員会（令和 4 年度 第 1 回）	R 4 年度
研究会	R 4 年度
地権者の意向確認	R 5 年度
庁内・アドバイザー委員会（令和 5 年度 第 1 回）	R 5 年度
庁内・アドバイザー委員会（令和 5 年度 第 2 回）	R 5 年度
パブリックコメントオープンハウス	R 5 年度
庁内・アドバイザー委員会（令和 5 年度 第 3 回）	R 5 年度
交通環境基本方針の策定	今ココ

再整備へ
補助幹線道路の完成
歩行者中心の駅周辺

ここでは、これまでの取り組みの概要を紹介します。これまでの取り組みでは「三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた考え方（以下「基本的な考え方」）」に示す、交通環境の課題とその解決に向けた 4 つの考え方をたたき台として、検討を進めてきました。



これまでの取り組み

■ 三鷹駅北口街づくりビジョン

概ね 10 年後の将来の目指すべき街の姿を描き、交通環境、土地利用、緑・にぎわいの 3 つの視点で実現に向けた取り組みを定めました。



■ ワークショップ

市民の皆さまから参加者を募り、グループワーク形式で参加者同士が意見交換を行いました。



■ ENJOY OPEN TERRACEs 武蔵野

沿道店舗と協力し、歩道上に客席を設置することで、日常的に街なかでの食事や、ちょっとした休憩ができるような、滞留空間をつくり出す社会実験を行いました。令和 5 年度も実施しました。

■ 関係団体による研究会

三鷹駅北口に関係の深い団体と計 5 回にわたり意見交換を行い、その記録を報告書として取りまとめました。



■ ENJOY OPEN STREETs 武蔵野

地域の企業や団体と連携し、かたらいの道、桜通り等の公共空間を、車両通行止めにし、歩行者中心のにぎわいエリアとする社会実験を行いました。



今回紹介する取り組み

■ 庁内・アドバイザー委員会（第 2・3 回）

地権者のご意向やパブリックコメント等による市民の皆様のご意見などを踏まえながら、都市交通計画等を専門分野とする学識経験者より専門的な見地から助言をいただきながら、基本方針について検討を行いました。

■ パブリックコメント・オープンハウス

交通環境基本方針（案）に関するパブリックコメント（意見募集）、オープンハウス形式による情報発信を行いました。

■ 三鷹駅北口交通環境基本方針

庁内・アドバイザー委員会、パブリックコメントを踏まえ交通環境基本方針を策定しました。

※詳細については中面・裏面をご覧ください

三鷹駅北口交通環境基本方針の策定に向けた取り組み

オープンハウスを開催しました

地域イベントの開催に合わせてブースを出展し、イベント来場者や通行者に街づくりニュースを配布する等、検討状況を紹介しました。
当日は、337人の方にご来場いただきました。



日時：令和5年9月16日（土）11～17時
場所：駅前広場桜通り側歩道
（三鷹駅北口商店会 秋祭 にて
ブースの一角をお借りして実施）

庁内委員会・アドバイザー委員会合同会議 （令和5年度 第2・3回）を開催しました

都市交通計画等を専門分野とする学識経験者より専門的な見地から助言をいただきながら、基本方針について検討を行いました。
第2回では、「地権者意向の確認状況」、「交通環境基本方針の検討」の2つのテーマで意見交換しました。



日時：令和5年10月6日（金）10～12時
場所：武蔵野総合体育館

▼会議次第

- (1) はじめに
- (2) 前回会議（令和5年度 第1回）の振り返り
- (3) 地権者意向の確認状況
- (4) 交通環境基本方針の検討
- (5) その他連絡事項

■地権者意向の確認状況

市が実施した駅周辺の地権者意向の確認状況について報告し、意向確認の進め方や地権者が街づくりに直接参加する場合の地権者との関わり方などについて意見交換しました。



・市でケーススタディを行い、いくつか具体的な案を用いながら、街づくりに必要な機能等をお伝えし、地権者のご意向を確認すると良い。他の事例と比較すると地権者数が少ないため、そのくらい丁寧に行ってみてはどうか

■交通環境基本方針の検討

これまでの研究会（三鷹駅北口に関係が深い団体との意見交換）や庁内・アドバイザー委員会のご意見等を踏まえ、作成した交通環境基本方針（たたき台）を基に、駅周辺における交通環境の将来像を考えるうえでの留意点や駅前広場の拡張・2ロータリー化等を検討するうえで配慮すべき点などについて意見交換しました。



・三鷹駅北口の利用状況や利用者の特性を記載した方が良い。どのような目的で駅を利用しているか等、利用者のトリップ（移動）を明確にすることで、三鷹駅北口の現状の理解が深まると思われる



・複雑な権利関係を調整するために市街地整備手法を利用することもある。権利関係を整理して次世代に引き継ぐという視点も持つと良い
・地域ルールの検討では、駐車場の利用用途に分け、実態を調査し、移動困難者についてもニーズを把握すると良い



・通過交通である自転車が、いかにスムーズに車両から歩行者（押し歩き）に行動してもらえるかが重要である。道路の改修等ハード面だけでは解決できないため、ソフト面での対策も必要である。デザインの工夫や自転車利用ルール等により、自転車の安全利用推進に資する取り組みが展開されると良い



日時：令和6年1月23日（火）10～12時
場所：武蔵野市役所
▼会議次第

- (1) はじめに
- (2) 前回会議（令和5年度 第2回）の振り返り・オープンハウスの開催結果
- (3) パブリックコメント（意見募集）の結果と対応
- (4) 方針策定後の進め方
- (5) その他連絡事項

第3回では、「交通環境基本方針の取りまとめ」について意見交換をしました。

■交通環境基本方針の取りまとめ

■パブリックコメントの結果と対応について

パブリックコメントでいただいた意見を共有し、方針に追加で反映すべき点や方針策定後の検討に関連する点などについて、意見交換しました。



・パブリックコメントでは、歩行空間の向上を求める意見は多くあるが、滞留空間については意見が少ない。三鷹駅北口でも人々が留まる空間を創出していくのであれば、子どもや福祉等の関係部署に意見を聞きながら検討すると良い。また、緑に関する意見が多くある。街路樹に対して、道路管理者と樹木を保全している公園管理者とでは緑に対する視点が異なるため、関係部署と意見交換を行いながら検討した方が良い



・本方針における「滞留」の定義を明確にした方が良い。例えば、バス停で待つ等の交通整理やにぎわいのまちづくりのための滞留があり、地域性によっても滞留の定義は異なる。通行者のためだけではなく、駅前広場を利用する全ての人のための滞留をイメージとして示せると良い



・一度に長時間歩けない人等のために、所々に短時間の休憩ができるスペースを設けるとともに緑による日陰を配置できると良い。長時間でない滞留のニーズもあるため、計画の中で検討できると良い

■方針策定後の進め方

方針策定後の取り組みとして、社会実験等を通じて、実現性（実交通への影響、地権者合意、事業手法、経済性等）の観点で検討を深めていくことを確認したうえで、今後の検討体制、社会実験の進め方や配慮すべき点などについて意見交換しました。



・社会実験は、課題の把握だけでなく地域の機運醸成を図ることも意識して、毎年計画的に実施できると良い。また、オープンハウスでは、例えば、三鷹駅の利用頻度が高い通勤・通学の駅利用者や夜間の駅利用者にも意見が聞けるように開催時間を延ばす等、規模を拡大して開催できると地元の理解が深まる

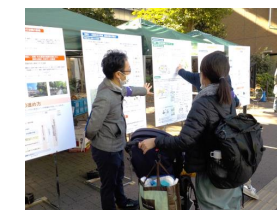


・今後、検討を進めるうえで企画検討の場に参加する人々がエリアマネジメント団体の主体になると思うため、例えば、社会実験を仕事として成り立つように商業者の方に実施してもらい、商売の目線でも検証できるような枠組みを作るのも良い

方針（案）に関する

パブリックコメント（意見募集）を実施し、 オープンハウスを開催しました

パブリックコメントの実施にあわせてオープンハウスを開催し、パネル展示や3DCGを用いた将来イメージ等による情報発信を行いました。来場者数は、平日と休日の計2日間483人（1日目:326人、2日目:157人）で、駅周辺を利用する市民や会社員等の様々な方にご来場いただきました。



■オープンハウス

日時：令和5年11月19日（日）10～15時
令和5年11月20日（月）11～16時
場所：三鷹駅北口駅前広場（独歩の碑前）

広く市民等の皆様の意見を募集するパブリックコメントを行い、意見通数は17通、意見総数は49件ありました。結果については、右記の二次元バーコードよりご覧いただけます。



<https://bit.ly/46mU7SU>

■パブリックコメント

実施期間：令和5年11月17日（金）から
令和5年12月1日（金）まで